

## 平成23年度産業保健調査研究倫理審査委員会議事要旨

- 1 日 時 平成23年4月20日（水）15:00～16:00
- 2 場 所 財団法人 産業医学振興財団 （港区赤坂）
- 3 出席者 櫻井 治彦委員長、濱本産業保健部調査役、富澤産業保健事業課長
- 4 議 事

### （1）開催に係る経緯

平成23年度に提出された21産業保健推進センターからの産業保健調査研究を承認するに当たり、倫理上の重要案件が含まれているものについて、倫理審査を実施した。

今回の倫理審査については、当機構の産業保健調査研究倫理審査委員会設置規程第13条1項に該当するため、各委員から提出された書面審査報告書に基づき、委員長が判断する迅速審査とした。

なお、本迅速審査の判定結果については各委員へ別途報告する。

### （2）櫻井委員長への諮問

理事長代理として濱本産業保健部調査役より櫻井委員長へ諮問書を交付した。

### （3）審議内容

各委員が産業保健調査研究倫理審査申請を踏まえて実施した書面審査の報告書に基づき、生命倫理の観点、研究の対象たる個人の人権の擁護、被験者に理解を求め同意を得る方法、研究により惹起される可能性のある個人への不利益及び危険性に対する配慮に留意して、委員長が判定した。

#### 「平成23年度産業保健調査研究」

以下の事項が留意事項として付帯され、承認された。

- ・個人情報保護法から職場復帰対象者が特定できないように、アンケート調査での年齢について幅を持たせた回答とすること。
- ・職場復帰対象者に対するアンケート協力のための説明書を作成すること。
- ・「疫学研究に関する倫理指針」に基づき、研究の目的を含む研究の実施についての情報を産保センターホームページ等で公開し研究対象者が研究対象者となることを拒否できるようにすること。

#### 「平成23年度産業保健調査研究」

承認された。